

9月3日（金）

# 平成 22 年 9 月 3 日 ( 金 曜 日 )

午前 10 時 1 分開会

出席議員 (41 名)

- 5 番 西 村 賢 (新みやざき)
- 6 番 岡 師 博 規 (日 日 新)
- 7 番 武 井 俊 輔 (愛みやざき)
- 8 番 岩 下 斌 彦 (つくしの会)
- 9 番 山 下 博 三 (自由民主党)
- 10 番 黒 木 正 一 ( 同 )
- 11 番 松 村 悟 郎 ( 同 )
- 12 番 中 村 幸 一 ( 同 )
- 15 番 高 橋 透 (社会民主党宮崎県議団)
- 16 番 外 山 良 治 ( 同 )
- 17 番 田 口 雄 二 (新みやざき)
- 18 番 松 田 勝 則 ( 同 )
- 19 番 中 野 廣 明 (自由民主党)
- 20 番 十 屋 幸 平 ( 同 )
- 21 番 押 川 修 一 郎 ( 同 )
- 22 番 外 山 衛 ( 同 )
- 23 番 宮 原 義 久 ( 同 )
- 24 番 河 野 安 幸 ( 同 )
- 26 番 前 屋 敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 27 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 太 田 清 海 (社会民主党宮崎県議団)
- 29 番 満 行 潤 一 ( 同 )
- 30 番 水 間 篤 典 (新みやざき)
- 31 番 濱 砂 守 ( 同 )
- 32 番 星 原 透 (自由民主党)
- 33 番 中 野 一 則 ( 同 )
- 34 番 横 田 照 夫 ( 同 )
- 35 番 丸 山 裕 次 郎 ( 同 )
- 36 番 蓬 原 正 三 ( 同 )
- 39 番 新 見 昌 安 (公明党宮崎県議団)
- 40 番 長 友 安 弘 ( 同 )
- 41 番 鳥 飼 謙 二 (社会民主党宮崎県議団)
- 43 番 井 上 紀 代 子 (新みやざき)
- 45 番 権 藤 梅 義 ( 同 )
- 46 番 徳 重 忠 夫 ( 同 )
- 47 番 坂 口 博 美 (自民党鳳凰の会)
- 48 番 萩 原 耕 三 (自由民主党)
- 49 番 黒 木 覚 市 ( 同 )
- 50 番 緒 嶋 雅 晃 ( 同 )
- 52 番 外 山 三 博 ( 同 )

- 53 番 福 田 作 弥 (自由民主党)
- 欠 席 議 員 (1 名)
- 51 番 米 良 政 美 (自由民主党)

地方自治法第 121 条による出席者

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>知 事</li> <li>副 知 事</li> <li>県 民 政 策 部 長</li> <li>総 務 部 長</li> <li>福 祉 保 健 部 長</li> <li>環 境 森 林 部 長</li> <li>商 工 観 光 労 働 部 長</li> <li>農 政 水 産 部 長</li> <li>県 土 整 備 部 長</li> <li>会 計 管 理 者</li> <li>企 業 局 長</li> <li>病 院 局 長</li> <li>財 政 課 長</li> <li>教 育 委 員 長</li> <li>教 育 長</li> <li>公 安 委 員 長</li> <li>警 察 本 部 長</li> <li>人 事 委 員 長</li> <li>代 表 監 査 委 員</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>東 国 原 英 夫</li> <li>河 野 俊 嗣</li> <li>山 下 健 次</li> <li>稲 用 博 美</li> <li>高 橋 博 明</li> <li>吉 瀬 和 明</li> <li>渡 邊 亮 一</li> <li>高 島 俊 一</li> <li>児 玉 宏 紀</li> <li>加 藤 裕 彦</li> <li>濱 砂 公 一</li> <li>甲 斐 景 早 文</li> <li>日 隈 俊 郎</li> <li>近 藤 好 子</li> <li>渡 辺 義 人</li> <li>佐 藤 勇 夫</li> <li>鶴 見 雅 男</li> <li>黒 木 奉 武</li> <li>城 倉 恒 雄</li> </ul> |
|---|---|

事務局職員出席者

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>事 務 局 長</li> <li>事 務 局 次 長</li> <li>総 務 課 長</li> <li>議 事 課 長</li> <li>政 策 調 査 課 長</li> <li>議 事 課 長 補 佐</li> <li>議 事 担 当 主 幹</li> <li>議 事 課 主 査</li> <li>議 事 課 主 査</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>日 高 勝 弘</li> <li>岡 崎 吉 博</li> <li>渡 邊 靖 之</li> <li>武 田 宗 仁</li> <li>日 高 正 憲</li> <li>中 原 光 晴</li> <li>日 高 賢 治</li> <li>関 谷 幸 二</li> <li>前 田 陽 一</li> </ul> |
|---|---|

---

◎ 開 会

○中村幸一議長 これより平成22年9月定例会県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員41名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎ 議席の一部変更

○中村幸一議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

---

◎ 新議員紹介

○中村幸一議長 ここで、去る7月25日、串間市選挙区の県議会議員補欠選挙で当選されました岩下斌彦議員を御紹介いたします。

岩下斌彦議員、御登壇願います。

○岩下斌彦議員〔登壇〕 おはようございます。ただいま議長から御紹介いただきました岩下斌彦でございます。

7月25日、串間市選挙区の補欠選挙で当選させていただきました。悲願の県議員でございました。この傍聴席、ここから見渡しておりますが、何回かこの傍聴席のほうから本議会をいろいろ見せていただいております。世のため人のために役に立ちたい、そういう思いで県議会議員を志しておりました。幸いにいたしまして、市民の皆様方の御理解をいただきまして当選させていただきました。会派名は「つくしの会」ということでさせていただきました。意味は、人のため地域のために尽くしたい、尽くします、そういう意味を込めて命名をさせていただきました。

今、御承知のように、県南、特に串間市におきましては大変苦しい状況が続いております。何とか皆様方のお力をいただきまして、県内、そしてまた串間のために役に立ちたいという思いでいっぱいでございます。皆様方の御指導、御鞭撻をいただきながら一生懸命取り組みをさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）〔降壇〕

○中村幸一議長 岩下議員の健闘を心からお祈りいたします。

---

◎ 会議録署名議員指名

○中村幸一議長 次に、会議録署名議員に、河野安幸議員、権藤梅義議員を指名いたします。

---

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○中村幸一議長 次に、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めたいと思います。議会運営委員会、横田照夫委員長。

○横田照夫議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る8月27日に、閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成22年9月定例会議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は、合計15件、その内訳は、補正予算案3件、条例9件、予算・条例以外3件であります。このほか3件の報告があります。また、さらに人事案件及び決算認定案件が追加提案される予定であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については本日から10月12日までの40日間とすることに決定いたしました。なお、会議日程

は、お手元に配付されております日程表のとおりで確認決定をいたしました。

今期定例会は、9月8日から2日間の日程で代表質問、10日から4日間の日程で一般質問を行います。代表質問については、質問人数を5名とし、質問の順序及び時間は、自由民主党120分以内、新みやぎき70分以内、社会民主党55分以内、公明党45分以内といたします。次に、一般質問については、質問人数を合計20名以内とし、質問順序は、7日の通告締め切り後に行う抽せんにより決定いたします。質問時間は1人30分以内といたします。以上のとおり、質問について確認決定をいたしましたところであります。

一般質問終了の後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。9月16日、17日の2日間で各常任委員会を開催していただき、24日の本会議で、付託された議案・請願の審査結果報告を願います。

その後、普通会計及び公営企業会計決算認定の審議に当たりまして、29日に各会派1名による総括質疑を行った後、決算特別委員会を設置の上、同委員会に当該議案を付託することにしております。休会中の9月30日から10月7日までの間に決算特別委員会を開催していただき、10月12日の最終日に、付託された議案の審査結果報告を願います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○中村幸一議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

---

#### ◎ 会期決定

○中村幸一議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より10月12日までの40日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

---

#### ◎ 議長の報告（常任委員会委員及び特別委員会委員の選任）

○中村幸一議長 ここで、御報告を申し上げます。

去る8月11日、委員会条例第6条第1項ただし書きの規定により、議長において、岩下斌彦議員を環境農林水産常任委員会委員及び中山間地域振興対策特別委員会委員に選任いたしましたので、御報告を申し上げます。

---

#### ◎ 議案第1号から第15号まで上程

○中村幸一議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第15号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

---

#### ◎ 知事提案理由説明

○中村幸一議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（東国原英夫君）〔登壇〕 平成22年9月定例県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、3点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、口蹄疫についてであります。

7月27日になりますが、県内最後となりました宮崎市を中心とする移動制限等を解除するとともに、県民の皆様には不要不急の外出の自粛やイベント等の延期、消毒の徹底等をお願いしてまいりました「非常事態宣言」を全面的に解除いたしました。

その後、県内で飼養されている牛、豚の全頭検査を行うとともに、大量に残されておりました家畜排せつ物の堆肥化处理を進めてまいりましたが、これらの防疫措置が完了しましたことから、8月27日に口蹄疫の終息宣言を行ったところであります。

これもひとえに、畜産農家の皆様はもとより、国を初め関係都道府県、各市町村、関係団体等の御尽力、そして県民の皆様の多大なる御協力や県内外の方々の温かい御支援のたまものであり、心より感謝を申し上げます。

なお、えびの市において口蹄疫を否定できない牛が確認され、昨日、検査の結果、幸い感染していないことが判明いたしましたが、今後とも、県民の皆様の御理解と御協力をいただきながら迅速に対応してまいりますので、畜産農家を初め関係者の皆様には、防疫対策の徹底をお願いいたします。

また、今後、二度とこのような悲惨な事態を繰り返さないために、国家防疫の観点から、国の責任において、感染ルートの早期解明や法の整備等を含めた防疫体制の徹底した見直しを行うよう、国に強く求めてまいりたいと考えております。

さらに、県といたしましても、今回の口蹄疫に係る一連の防疫対策については、客観的かつ専門的な観点から問題点の検証や改善点の検討を行い、今後の防疫対策や危機管理対策に生かすため、外部の専門家等から成る「宮崎県口蹄疫対策検証委員会」を設置し、10月下旬を目途に報告書を取りまとめることといたしております。

一方、今回の口蹄疫は、畜産やその関連産業、さらには観光や物産、流通等、本県経済のあらゆる分野に甚大な影響を与えておりますことから、今後の復興に向けた具体的な取り組み内容等について、市町村や経済団体等の御意見、御要望を踏まえ、8月19日に「口蹄疫からの再生・復興方針」を策定いたしました。口蹄疫からの再生・復興を果たすためには、国の支援が不可欠であり、8月6日には山田農林水産大臣に、8月16日には菅総理大臣に対しまして、復興対策への支援を要望したところでありますが、今後とも引き続き国の支援を強く求めていくことといたしております。

口蹄疫による影響は甚大であります。国や県、市町村、経済団体、そして県民一人一人が力を結集して、課題を一つ一つ克服し、真に本県の再生・復興につながるよう、また新しい時代の郷土みやざきを築く原動力となるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は、細島港についてであります。

8月3日、国におきまして、来年度以降の新規の直轄港湾整備事業の着手対象とする港湾、いわゆる重点港湾として全国で43の港湾が選定されたところ、本県からは、強く要望してまいりました細島港が選定されました。これは、今後の細島港の整備に向けて大きな弾みとなるも

のであり、県議会を初め地元日向市など、御尽力をいただいた関係各位に厚く御礼を申し上げます。

県といたしましては、現在、概算要求で盛り込まれている細島港の大型岸壁の整備が平成23年度から確実に新規着工されますよう、引き続き国に強く要望してまいりたいと考えております。

3点目は、第34回全国高等学校総合文化祭宮崎大会についてであります。

今回の大会は、国内外から2万人を超える高校生や関係者の参加を得て、8月1日から5日までの5日間にわたり、県内7市1町において開催いたしました。大会期間中は天候にも恵まれ、総合開会式を初めパレードや各部門の発表など、県内各地の会場で高校生の笑顔があふれ、若い力を存分に発揮した発表が行われるなど、盛会のうちに終了することができました。

大会には、秋篠宮同妃両殿下並びに佳子内親王殿下のお成りをいただき、会場の御視察や口蹄疫被害農家等へのお見舞いのお言葉などもいただいたところであります。また、高校生を初め全国から参加された方々には、お互いの友好や交流を深められるとともに、口蹄疫からの復興に向けて、県民に希望と元気を大いに与えていただいたものと考えております。

大会の運営に力を尽くしていただいた高校生や関係者の皆様、並びに県議会を初め県民の皆様の温かい御支援と御協力に対し、心より感謝を申し上げます。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

今回は、口蹄疫復興対策及び公共事業等の国庫補助決定に伴うもの、その他必要とする経費

について措置することといたしました。補正額は、一般会計322億6,020万6,000円、特別会計6,279万円、公営企業会計20億円であります。

この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は6,687億8,061万1,000円となります。

以下、その主なものについて御説明申し上げます。

今回は特に、口蹄疫復興対策に関する経費といたしまして、合計で292億円余を措置することといたしました。

まず、口蹄疫被害からの再生・復興に当たり、畜産再生や環境対策、地域振興などさまざまな分野において、迅速かつタイムリーに、かつ継続的な取り組みを実施していくため、宮崎県口蹄疫復興対策基金の造成に要する経費として30億円を措置することといたしました。この復興対策基金の活用により、公共事業関係につきまして、口蹄疫発生地域を対象に、県単独公共事業を初め30億円余の追加補正を行うことといたしました。

また、農政関係では、観察牛の導入により清浄性の確認を行い、全国に安全・安心な本県畜産を情報発信していくほか、中間保有施設における子牛の保留対策など、畜産農家の経営再開を支援するとともに、経営の早期安定を図るための措置を講ずることといたしました。

さらに、商工関係では、県内中小企業の復興を支援するファンドを創設するための経費として220億円を措置するほか、首都圏における観光・物産関係のイベント開催など、本県のイメージ回復を図るための経費について措置することといたしました。

以上、今回の補正予算の概要について御説明申し上げますが、これに要します一般会計の歳入財源は、分担金及び負担金2億234万2,000

平成22年9月3日(金)

円、国庫支出金30億3,109万9,000円、寄附金3億2,000万円、繰入金44億97万8,000円、繰越金20億2,887万1,000円、諸収入10億1,561万6,000円、県債212億6,130万円であります。

なお、一連の口蹄疫対策に関する予算といたしましては、復興対策に係る今回の補正予算を含め、総額884億4,745万1,000円となります。

次に、特別議案の概要について御説明申し上げます。

まず、議案第4号「宮崎県口蹄疫復興対策基金条例」は、口蹄疫対策特別措置法第23条を踏まえ、口蹄疫からの復興等に係る事業を一体的かつ継続的に実施するための基金を創設する条例であります。

議案第5号「宮崎県税条例の一部を改正する条例」は、法人県民税の法人税割における超過税率の適用期限を延長するため、所要の改正を行うものであります。

議案第12号「宮崎県育英資金貸与条例の一部を改正する条例」は、口蹄疫発生により影響を受けた世帯の高校生等に対する特別措置として、現在の貸与月額に加算できるよう、所要の改正を行うものであります。

このほか、議案第6号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」外8件ありますが、説明は省略させていただきます。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○中村幸一議長 知事の説明が終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす4日から7日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、8日午前10時開会、代表質問であります。

本日はこれにて散会をいたします。

午前10時20分散会